

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方の遺族の方々へ

和歌山県立医科大学法医学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、法医解剖後すでに保存されている臓器の一部を死因の究明等の解析に用いる「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する試料を利用させて頂く研究ですので、対象となる方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報保護には十分な注意を払います。

2010年4月1日から2020年3月31日までに法医解剖された方のご遺族で、研究への使用を拒否される場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

法医剖検例の心臓における体内時計と死亡時刻に関する後ろ向き研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学法医学講座 教授 近藤稔和

3. 研究の目的

法医解剖後に保存された臓器の一部は、司法当局から囑託された鑑定目的と同時に、死因の究明、身元の確認や死亡時刻推定等の精度向上のための研究に使用させていただくことがあります。

死因の究明、個人識別や死亡時刻の推定は、亡くなられた方の人権を擁護するだけでなく、事件や事故または病気の再発防止に役立てられ、社会の安全・福祉の向上に寄与します。これらのうち死亡時刻の推定は重要な実務の一つであり、且つ困難な実務として法医学に残された古くて新しい課題です。したがって、これまでに多くの推定方法が報告され実務に応用されています。しかし、これまでの方法のほとんどは死亡時刻を起点として始まる死後変化、例えば体温の低下、硬直、角膜混濁等の指標をとする死後経過時間推定法であり、これらは外的要因の影響を強く受けることが示されています。近年、体内時計を制御する時計遺伝子のシステムの全容が明らかにされ、体内あらゆる臓器に体内時計が存在することが知られています。当法医学教室ではこの体内時計に着目してマウスを用いた研究を行ってきました。その研究において、体内時計は死亡に伴って停止し、その体内時計が示す時刻を読むことで死亡時刻を推定することが出来ることを明らかにしました。本研究では、死亡時刻が明らかな解剖事例の心臓における体内時計を解析し、体内時計に基づく死亡時刻推定法の有用性を明らかにすることを旨とするものです。

本研究に用いる試料は2010年4月1日から2020年3月31日までに行った法医解剖後すでに採取・保存しており、「後ろ向き観察研究」という臨床研究です。

4. 研究の概要

(1) 対象となるご遺体

2010年4月1日から2020年3月31日までに和歌山県立医科大学法医学講座で法医解剖を受けられた方のなかから死亡時刻が明らかな事例を対象としています。

(2) 利用させて頂く試料

法医解剖後に、すでに保存されている心臓の一部です。

(3) 方法

保管中の心臓試料を用いて、体内時計を解析するものです。皆様の暮らしている社会や医学界に還元する意義が大きいと判断される事柄に関して、当講座では事例報告や医学研究として学会や紙上で発表させていただくことがあります。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、法医解剖を受けられた方を特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も法医解剖を受けられた方の個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、過去に法医解剖された方のご遺族で研究への使用を望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、亡くなられた方やご遺族に不利益が生じることは一切ありません。

7. 資金源及び利益相反等について

この研究は、和歌山県立医科大学の教育研究基盤経費で実施します。本研究に対する企業等からの資金や利便の提供はありませんので、利害の衝突は発生しません。

8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学法医学講座 担当医師 近藤稔和

TEL & FAX : 073-441-0641

E-mail : kondot@wakayama-med. ac. jp